

旧寄中学校利活用事業者募集要項新旧対象表

改訂日	該当箇所	旧	新
R5. 9. 19	P8 7(5)③	貸付期間は、 <u>5年以上25年以内</u> とし、優先交渉権者の提案を基に、協議して決定します。なお、建物と土地の貸付期間は同一の期間とします。	貸付期間は、 <u>3年以上10年以内</u> とし、優先交渉権者の提案を基に、協議して決定します。なお、建物と土地の貸付期間は同一の期間とします。